

# 京都版母子健康手帳の作成に関する検討会の設置について

## 1. 設置の趣旨

- 母子健康手帳は、社会や保健医療福祉制度等の変化を踏まえながら、母と子の健康管理を支える大切なツールとして、広く定着している。
- 昨今の核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加といった社会情勢の変化を踏まえ、子育ての総合的な支援のために母子健康手帳の任意記載事項に加えるべき内容を検討し、京都ならではの「子育て環境日本一」の「京都版母子健康手帳」(府内各市町村で発行する母子健康手帳のひな型)を作成する。

## 2. 検討内容

- 子育ての総合的な支援のため、従来の母子健康手帳の記載にとどまらない内容の検討
- 関係者との意思疎通の円滑化や利便性の向上に資する内容の検討

## 3. 事務局

- 本検討会の庶務は、京都府男女共同参画課の協力を得て、京都府こども・青少年総合対策室において行う。

## 4. 今後の進め方(案)

- ・令和4年5月2日 第1回検討会
  - ・令和4年5～10月 テーマごとに3～4回程度検討会を開催、取りまとめ
  - ・令和4年12月 国様式の改正※を反映し、「京都版母子健康手帳」を完成
- ※ 令和4年度は概ね10年に一度の母子健康手帳の改定年度に当たり、国においては、検討会を設置し同年度中に改正作業を行う予定